

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2010-51552(P2010-51552A)

【公開日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-010

【出願番号】特願2008-219822(P2008-219822)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 5 2 F
A 6 3 F	7/02	3 5 3
A 6 3 F	7/02	3 2 8
A 6 3 F	7/02	3 3 9
A 6 3 F	7/02	3 3 2 A
A 6 3 F	7/02	3 5 2 L

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月23日(2012.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機に1対1に対応して設けられ、かつ対応する遊技機における遊技にて獲得された遊技媒体数を計数するとともに、該計数された獲得遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を対応する遊技機に払出し、遊技場に会員登録した各会員遊技者を個々に識別可能な会員識別情報に対応付けて前記獲得遊技媒体数を管理する管理装置と通信可能な遊技媒体計数装置と通信可能であり、

遊技機における遊技に使用可能な遊技用価値の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報が記録された一般用記録媒体、若しくは前記会員識別情報と前記遊技用価値特定情報とが記録された会員用記録媒体のいずれか一方を受付けて、該受付けた一般用記録媒体或いは会員用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報を少なくとも読み出す記録媒体処理手段と、

新たに発行可能な前記一般用記録媒体を前記記録媒体処理手段に供給可能に格納する一般用記録媒体格納手段と、

前記記録媒体処理手段にて読み出した遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさの少なくとも一部を使用し、該使用する遊技用価値の大きさに相当する遊技媒体を貸出すための遊技媒体貸出し手段と、

前記遊技媒体計数装置との通信を行う計数装置通信手段と、

前記遊技媒体計数装置と前記管理装置との通信状態が、接続状態或いは非接続状態のいずれであるかを、前記計数装置通信手段にて前記遊技媒体計数装置から受信した接続情報に基づき特定する接続状態特定手段と、

前記獲得遊技媒体数を、前記一般用記録媒体或いは会員用記録媒体により特定可能とするための特定化処理を行う特定化処理手段と、

を備える遊技用装置であって、

前記特定化処理手段は、前記記録媒体処理手段において前記一般用記録媒体を受付けてい

るときには、前記特定化処理として、前記接続状態特定手段により特定される通信状態に関わらず、前記獲得遊技媒体数を該一般用記録媒体に前記記録媒体処理手段により記録させる処理を行い、前記記録媒体処理手段において前記会員用記録媒体を受付けているときには、前記接続状態特定手段により特定される通信状態が接続状態であれば、少なくとも該会員用記録媒体から前記記録媒体処理手段により読み出した会員識別情報を前記遊技媒体計数装置に送信して、該会員識別情報に対応付けて前記獲得遊技媒体数を前記管理装置で管理させる一方、前記接続状態特定手段により特定される通信状態が非接続状態であれば、受付けている該会員用記録媒体を前記記録媒体処理手段に返却させるとともに、前記一般用記録媒体格納手段に格納されている一般用記録媒体に、前記獲得遊技媒体数を前記記録媒体処理手段により記録させて排出させることを特徴とする遊技用装置。

【請求項 2】

遊技機に1対1に対応して設けられ、かつ対応する遊技機における遊技にて獲得された獲得遊技媒体数を、遊技場に会員登録した各会員遊技者を個々に識別可能な会員識別情報に対応付けて管理する管理装置と通信可能であり、

遊技機における遊技に使用可能な遊技用価値の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報が記録された一般用記録媒体、若しくは前記会員識別情報と前記遊技用価値特定情報とが記録された会員用記録媒体のいずれか一方を受付けて、該受付けた一般用記録媒体或いは会員用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報を少なくとも読み出す記録媒体処理手段と、

新たに発行可能な前記一般用記録媒体を前記記録媒体処理手段に供給可能に格納する一般用記録媒体格納手段と、

前記記録媒体処理手段にて読み出した遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさの少なくとも一部を使用し、該使用する遊技用価値の大きさに相当する遊技媒体を貸出すための遊技媒体貸出し手段と、

対応する遊技機における遊技にて獲得された遊技媒体数を計数する遊技媒体計数手段と、該遊技媒体計数手段にて計数された獲得遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を対応する遊技機に払出す払出手段と、

前記管理装置との通信を行う管理装置通信手段と、

該管理装置通信手段による前記管理装置との通信状態が、接続状態或いは非接続状態のいずれであるかを監視する接続状態監視手段と、

前記獲得遊技媒体数を、前記一般用記録媒体或いは会員用記録媒体により特定可能とするための特定化処理を行う特定化処理手段と、

を備える遊技用装置であって、

前記特定化処理手段は、前記記録媒体処理手段において前記一般用記録媒体を受付けているときには、前記特定化処理として、前記接続状態監視手段により監視されている通信状態に関わらず、前記獲得遊技媒体数を該一般用記録媒体に前記記録媒体処理手段により記録させる処理を行い、前記記録媒体処理手段において前記会員用記録媒体を受付けているときには、前記接続状態監視手段により監視されている通信状態が接続状態であれば、該会員用記録媒体から前記記録媒体処理手段により読み出した会員識別情報を前記獲得遊技媒体数とを前記管理装置に送信して、該会員識別情報に対応付けて当該獲得遊技媒体数を管理させる一方、前記接続状態監視手段により監視されている通信状態が非接続状態であれば、受付けている該会員用記録媒体を前記記録媒体処理手段に返却させるとともに、前記一般用記録媒体格納手段に格納されている一般用記録媒体に、前記獲得遊技媒体数を前記記録媒体処理手段により記録させて排出させることを特徴とする遊技用装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の手段1の遊技用装置は、請求項1に記載の遊技用装置であって、前記記録媒体処理手段において前記一般用記録媒体を受付けているときに前記特定化処理手段は、前記特定化処理として、前記遊技媒体計数装置において遊技媒体の計数が実施されることにより該遊技媒体計数装置から送信される獲得遊技媒体数（持玉数）を受信する毎に、該受信した獲得遊技媒体数を前記記録媒体処理手段に受付け中の一般用記録媒体に記録するための処理を行うことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技媒体計数装置における遊技媒体の計数に応じて獲得遊技媒体数が逐次、一般用記録媒体に記録されるので、遊技媒体計数装置との接続に不具合が生じた場合の遊技者の不利益の発生を低減できるばかりか、遊技者による一般用記録媒体の排出操作に応じて、迅速に一般用記録媒体を排出することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の手段2の遊技用装置は、請求項1または手段1に記載の遊技用装置であって、前記一般用記録媒体（ビジターカード）或いは会員用記録媒体（会員カード）を排出するための排出操作を検知する排出操作検知手段（制御ユニット328、Sb5）を備え、前記特定化処理手段（制御ユニット328）は、前記特定化処理（計数対応処理）として、前記遊技媒体計数装置（計数・払出ユニット4）における計数に基づく獲得遊技媒体数（持玉数）を前記記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）に受付け中の一般用記録媒体（ビジターカード）に記録するための処理を行い、

前記遊技媒体計数装置において遊技媒体（パチンコ玉）の計数が開始されたことに応じて該遊技媒体計数装置から送信される計数開始通知を受信した時点から、該開始された遊技媒体の計数が終了したことに応じて該遊技媒体計数装置から送信される該計数に基づく獲得遊技媒体数を特定可能な計数終了通知を受信することにより、該計数終了通知から特定される獲得遊技媒体数を一般用記録媒体に記録するための前記特定化処理が完了した旨を特定可能な計数終了応答を該遊技媒体計数装置に返信する時点まで、前記排出操作検知手段による排出操作の検知に応じた一般用記録媒体の排出を禁止することを特徴としている。

この特徴によれば、計数終了通知から特定される獲得遊技媒体数の一般用記録媒体への記録が完了する以前に、一般用記録媒体が排出されてしまうことによる遊技者の不利益の発生を回避することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の手段3の遊技用装置は、手段2に記載の遊技用装置であって、前記記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）に前記会員用記録媒体（会員カード）を受付け中ににおいて、前記遊技媒体計数装置（計数・払出ユニット4）から計数終了通知を受信したときには、該計数終了通知から特定される獲得遊技媒体数を受付け中の会員用記録媒体に記録することなく前記計数終了応答を返信することを特徴としている。

この特徴によれば、遊技媒体計数装置との送受信内容が、会員用記録媒体と一般用記録媒体との受付け時において同じとされることで、これら記録媒体の種別毎に、異なる通信用プログラムを開発したり異なる通信用プログラムを用いる必要がないので、開発コストの削減やプログラム容量の削減ができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の手段4の遊技用装置は、請求項1、手段1～手段3のいずれかに記載の遊技用装置であって、

前記一般用記録媒体（ビジターカード）或いは会員用記録媒体（会員カード）を排出するための排出操作を検知する排出操作検知手段（制御ユニット328、Sb5）を備え、

前記特定化処理手段（制御ユニット328）は、前記特定化処理（計数対応処理）として、前記遊技媒体計数装置（計数・払出ユニット4）における計数に基づく獲得遊技媒体数（持玉数）を前記記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）に受付け中の一般用記録媒体（ビジターカード）に記録するための処理を行い、

前記記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）に、前記獲得遊技媒体数（持玉数）が記録された一般用記録媒体（ビジターカード）を受付け中に、前記遊技媒体計数装置（計数・払出ユニット4）において遊技媒体の払出操作（払出ボタン401の操作）が行われた旨を特定可能な払出開始通知（計数払出開始通知）を該遊技媒体計数装置から受信した時点から、該払出操作に応じて前記遊技媒体計数装置において払出される遊技媒体数（単位払出玉数）を減じた新たな獲得遊技媒体数（持玉数）を該受付け中の一般用記録媒体に更新記録する減算処理が完了した旨を特定可能な減算終了通知（計数引落完了通知）を該遊技媒体計数装置に返信する時点まで、前記排出操作検知手段（Sb5）による排出操作の検知に応じた一般用記録媒体の排出を禁止することを特徴としている。

この特徴によれば、減算処理が完了する以前に一般用記録媒体が排出されてしまうことによる遊技者或いは遊技場の不利益の発生を回避することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段5の遊技用装置は、手段4に記載の遊技用装置であって、

前記記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）に前記会員用記録媒体（会員カード）を受付け中において、前記遊技媒体計数装置（計数・払出ユニット4）から払出開始通知（計数払出開始通知）を受信したときには、前記減算処理を実施することなく前記減算終了通知（計数払出終了応答）を返信することを特徴としている。

この特徴によれば、遊技媒体計数装置との送受信内容が、会員用記録媒体と一般用記録媒体との受付け時において同じとされることで、これら記録媒体の種別毎に、異なる信用プログラムを開発したり異なる信用プログラムを用いる必要がないので、開発コストの削減やプログラム容量の削減ができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の手段6の遊技用装置は、請求項1、手段1～手段5のいずれかに記載の遊技用装置であって、

前記一般用記録媒体格納手段（カード貯留部370）に格納されている一般用記録媒体（ビジターカード）の数が0となったことを条件に、前記遊技媒体計数装置（計数・払出ユニット4）に対し、該遊技媒体計数装置における計数を禁止させるための計数禁止情報

(ストックカード状態通知)を送信することを特徴としている。

この特徴によれば、遊技媒体計数装置における計数に基づく獲得遊技媒体数を、一般用記録媒体に記録して発行できなくなることを防止できる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の手段7の遊技用装置は、請求項1、手段1～手段6のいずれかに記載の遊技用装置であって、

前記遊技者が遊技を中断するための離席操作を受付けるための離席操作受付け手段（IR受光ユニット315）を備え、前記離席操作の受付けに応じて、前記遊技媒体計数装置（計数・払出ユニット4）に対し、離席モードを開始する旨を特定可能な離席モード開始通知（離席モード通知（開始））を送信することで該遊技媒体計数装置における遊技媒体（パチンコ玉）の計数並びに払出しを禁止させ、前記記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）に受付け中の一般用記録媒体（ビジターカード）或いは会員用記録媒体（会員カード）から読み出した、該一般用記録媒体或いは会員用記録媒体を特定可能な記録媒体識別情報（（会員）カードID）を記憶して該一般用記録媒体或いは会員用記録媒体を排出するとともに、一般用記録媒体或いは会員用記録媒体の受付け以外の操作を禁止して離席モードを開始し、離席モード中に受付けた一般用記録媒体或いは会員用記録媒体から読み出した記録媒体識別情報が、該離席モードの開始時に記憶した前記記録媒体識別情報と一致することを条件に、離席モードを終了する旨を特定可能な離席モード終了通知（離席モード通知（終了））を前記遊技媒体計数装置に送信して遊技媒体の計数並びに払出しの禁止を解除するとともに、前記操作の禁止を解除して離席モードを終了することを特徴としている。

この特徴によれば、離席モード開始通知を遊技媒体計数装置に対して送信することで、一般用記録媒体或いは会員用記録媒体の受付け以外の操作が禁止される離席モードと連携して、該遊技媒体計数装置における計数や払出を禁止させることができるとともに、遊技者は、離席において一般用記録媒体或いは会員用記録媒体のみを所持するのみで良く、遊技者の利便性を向上できる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明の請求項2の遊技用装置は、

遊技機（パチンコ機2）に1対1に対応して設けられ、かつ対応する遊技機における遊技にて獲得された獲得遊技媒体数（持玉数）を、遊技場に会員登録した各会員遊技者を個々に識別可能な会員識別情報（会員ID）に対応付けて管理する管理装置と通信可能であり、

遊技機における遊技に使用可能な遊技用価値（プリペイド残額）の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報（プリペイド残額データ、（会員）カードID）が記録された一般用記録媒体（ビジターカード）、若しくは前記会員識別情報と前記遊技用価値特定情報とが記録された会員用記録媒体（会員カード）のいずれか一方を受付けて、該受付た一般用記録媒体或いは会員用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報を少なくとも読み出す記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）と、

新たに発行可能な前記一般用記録媒体を前記記録媒体処理手段に供給可能に格納する一般用記録媒体格納手段（カード貯留部370）と、

前記記録媒体処理手段にて読み出した遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさの少なくとも一部を使用し、該使用する遊技用価値の大きさに相当する遊技媒体を貸出すための遊技媒体貸出し手段（制御ユニット328、貸出処理）と、

対応する遊技機における遊技にて獲得された遊技媒体数（獲得玉数）を計数する遊技媒体計数手段（獲得玉計数器407）と、

該遊技媒体計数手段にて計数された獲得遊技媒体数（持玉数）の範囲内の遊技媒体を対応する遊技機に払出す払出手段（玉切り払出しユニット402）と、

前記管理装置との通信を行う管理装置通信手段（第2通信部409）と、

該管理装置通信手段による前記管理装置との通信状態が、接続（オンライン）状態或いは非接続（オフライン）状態のいずれであるかを監視する接続状態監視手段（制御部410）と、

前記獲得遊技媒体数を、前記一般用記録媒体或いは会員用記録媒体により特定可能とするための特定化処理（計数対応処理）を行う特定化処理手段（制御ユニット328）と、を備える遊技用装置であって、

前記特定化処理手段は、前記記録媒体処理手段において前記一般用記録媒体を受付けていた場合には、前記特定化処理として、前記接続状態監視手段により監視されている通信状態に関わらず、前記獲得遊技媒体数（持玉数）を該一般用記録媒体に前記記録媒体処理手段により記録させる処理を行い、前記記録媒体処理手段において前記会員用記録媒体を受付けていた場合には、前記接続状態監視手段により監視されている通信状態が接続状態であれば、該会員用記録媒体から前記記録媒体処理手段により読み出した会員識別情報と前記獲得遊技媒体数とを前記管理装置に送信して、該会員識別情報に対応付けて当該獲得遊技媒体数（持玉数）を管理させる一方、前記接続状態監視手段により監視されている通信状態が非接続状態であれば、受付けていた該会員用記録媒体を前記記録媒体処理手段に返却させるとともに、前記一般用記録媒体格納手段に格納されている一般用記録媒体に、前記獲得遊技媒体数（持玉数）を前記記録媒体処理手段により記録させて排出させることを特徴としている。

この特徴によれば、接続状態監視手段により監視されている通信状態が非接続状態においては、受付け中の会員用記録媒体の返却に加えて、獲得遊技媒体数が記録された一般用記録媒体が発行されるので、通信状態が非接続（オフライン）状態となつても、会員遊技者が損害を被ることを解消できる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の手段8の遊技用装置は、請求項1、請求項2、手段1～手段7のいずれかに記載の遊技用装置であって、

前記一般用記録媒体（ビジターカード）或いは会員用記録媒体（会員カード）を排出するための排出操作を検知する排出操作検知手段（制御ユニット328、Sb5）と、該排出操作検知手段による排出操作の検知が、前記通信状態が非接続状態であるときに操作される特別操作を受付けるための特別操作受付け手段（IR受光ユニット315）とを備え、

前記特定化処理手段（制御ユニット328）は、前記排出操作検知手段による排出操作の検知に応じて前記特定化処理を実施するとともに、前記記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）において前記会員用記録媒体を受け中であって、前記通信状態が非接続状態であるときに前記排出操作検知手段により排出操作を検知したときには、前記特別操作受付け手段によって特別操作を受けたこと（トラブルモード操作に応じた所定の赤外線信号の受信）を条件に、前記会員用記録媒体の返却及び前記獲得遊技媒体数が記録された一般用記録媒体の排出を前記記録媒体処理手段に実施させることを特徴としている。

この特徴によれば、特別操作を必要とすることにより、通常の排出操作にて会員用記録媒体と獲得遊技媒体数が記録された一般用記録媒体とを排出する場合に比較して、一般用記録媒体の取り忘れを低減することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の手段9の遊技用装置は、請求項1、請求項2、手段1～手段8のいずれかに記載の遊技用装置であって、

前記特定化処理手段（制御ユニット328）は、前記記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）において前記会員用記録媒体（会員カード）を受付け中であって、前記通信状態が非接続（オフライン）状態であるときに前記排出操作検知手段（Sb5）により排出操作を検知したときには、前記一般用記録媒体（ビジターカード）への前記獲得遊技媒体数（持玉数）の記録の完了を待って、前記会員用記録媒体の返却を前記記録媒体処理手段に実施させることを特徴としている。

この特徴によれば、会員用記録媒体と獲得遊技媒体数が記録された一般用記録媒体とが、ほぼ同時に排出されるようになるので、一般用記録媒体の取り忘れを低減することができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の手段10の遊技用装置は、請求項2、手段8、手段9のいずれかに記載の遊技用装置であって、

前記特定化処理手段（制御ユニット328）は、前記一般用記録媒体（ビジターカード）に対する特定化処理（計数対応処理）として、前記遊技媒体計数手段（獲得玉計数器407）において遊技媒体（パチンコ玉）の計数を実施する毎に、該計数に基づく獲得遊技媒体数（持玉数）を前記記録媒体処理手段（カードリーダライタ327）に受付け中の一般用記録媒体に記録するための処理を行うことを特徴としている。

この特徴によれば、遊技媒体の計数に応じて獲得遊技媒体数が逐次、一般用記録媒体に記録されるので、遊技者による一般用記録媒体の排出操作に応じて、迅速に一般用記録媒体を排出することができる。